

日 絹 月 報

平成 24 年 10 月号 第 427 号

発行：一般社団法人日本絹人繊維物工業会

日本絹人繊維物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. 第 64 回繊維通商問題研究会の開催について
2. 当会の展示会出展支援事業(ニューヨーク & パリ)の結果について
3. 平成 24 年度地域別最低賃金額改定について
4. 下請取引適正化推進月間について
5. 再生可能エネルギーの固定価格買取制度について

◇ 第 64 回繊維通商問題研究会の開催について ◇

第 64 回繊維通商問題研究会が 9 月 27 日に開催され、(1)日本の繊維貿易の現状、(2)EPA 交渉の状況(モンゴル、コロンビア、トルコ等)、(3)EPA 産業協力の状況等について各々説明があり意見交換が行われた。

また、9 月 30 日付けで小川副会長が退任し、後任に上田英志氏が 10 月 1 日付けで着任。

日本の繊維貿易の現況について

(全般)

2012 年 1～7 月累計で輸出は前年同期比 98.3% (円ベース)、輸入は同 101.6% となった。

2012 年 1～7 月累計で、ドルベースでは輸出は前年同期比 100.6%、輸入は 104.2%。

2012 年 7 月単月に関しては、輸出は円ベースで 67,059 百万円(前年同月比 92.2%)、輸入は円ベースで 273,255 百万円(前年同月比 101.5%)と輸出が更に減少。

(輸出)

１～７月累計で、円ベースは、前年比で繊維原料は９７％、糸類（紡績糸・合繊糸）は１０１％（合繊糸は約１０１％、綿糸は約６７％）、織物は９９％（綿織物は９３％、合繊織物は１０３％）、二次製品は約９７．５％。

(輸入)

１～７月累計で、円ベースでは、前年比で繊維原料は７８．５％、糸類（紡績糸、合繊糸）８４％（綿糸は６１％、毛糸は１１７％、合繊糸は９１％）、織物は９２．５％（綿織物７６％、毛織物９７％、合繊織物１０１％）、二次製品は約１０３．５％。

(各地域・国別輸出入の動向)

(輸出)

２０１２年１～７月累計で、円ベースでは、東南アジア（中国含む）向けは前年比９７．８％と減少に転じ、欧州８９％と引き続き減少、米州１０８％と微増。

アジアでは、タイ向け１１９％、ベトナム向け約１１３％、インドネシア向け１０７％とアセアン主要国向けが増加。台湾、韓国、バングラディッシュ向けは減少。ミャンマーも１０９％と引き続き増加傾向。

(輸入)

２０１２年１～７月累計で、円ベースでは、東南アジアが前年比１０２％、欧州１０４％とほぼ横這い、米州は９０％と引き続き減少傾向。

アジアでは、ベトナム１２１．４％、インドネシア１１７％、ミャンマーから１３０．４％、アセアン全体では１１６．７％と世界全体（１０２％）以上の水準の輸入。

バングラディッシュは１５３．８％と依然大幅増（但し４～６月は１２６．４％）。

2. 次回日程について

次回の第６５回繊維通商問題研究会は、１１月２日（金）１４：００－１６：００。
議題は後報。

◇当会展示会出展支援事業(ニューヨーク & パリ)結果について◇

絹・合繊織物の普及事業の一環として実施している当会の展示会出展支援事業の海外展(ニューヨーク & パリ)は、世界経済が低迷している中で、出展者にとっては厳しい状況となったが、品質の高いメイドインジャパン・テキスタイルを海外にアピールすべく、ブース内ではアパレル、問屋、小売店、エージェントに対して積極的な売込や商談が行われた。

①. テックスワールド USA 2012

- ・会期：7月24日～26日(5日間)
- ・会場：米国 ニューヨーク市 ジャビッツ・コンベンションセンター
- ・来場者数：5, 285人(前年比5%増)
- ・出展企業数：328社(16ヶ国・地域)
- ・出展企業 国別内訳

中国158社、韓国62社、台湾26社、USA24社、トルコ17社、インド15社、香港9社、日本6社、パキスタン3社、イタリア2社、ブラジル1社(初)、カナダ1社、レバノン1社(初)、マレーシア1社(初)、スペイン1社、ウクライナ1社

当会からは福島、西桂、石川、福井の4産地組合4企業が9名のアテンド体制で臨み、新規販路開拓を求めて絹200点、化合繊300点を出品した。

ブースへの来客数は96社(アンケート回答ベース)。

② テックスワールド パリ 2012

- ・会期：9月17日～20日(4日間)
- ・会場：フランス パリ市 ル・ブルジェ見本市会場
- ・来場者数：14, 400人(前年比6%減)
- ・出展企業数：818社(29ヶ国・地域)
- ・出展企業 国別内訳

中国382社、韓国89社、トルコ88社、インド72社、台湾55社、パキスタン29社、タイ29社、香港25社、日本8社、バングラデシュ7社、オランダ6社、イタリア3社、インドネシア3社、USA3社、エジプト2社、ベルギー2社、ドイツ2社、チェコ2社、フィリピン1社、モーリシャス1社、ベトナム1社、レバノン1社、UK1社、オーストリア1社、ロシア1社、ベラルーシ1社、ウクライナ1社、スイス1社、ハンガリー1社

当会からは米沢、福島、桐生、石川、福井の5産地組合4企業1団体が8名のアテンド体制で臨み、新規販路開拓を求めて絹150点、化合繊400点を出品した。

ブースへの来客数は70社(アンケート回答ベース)。

◇平成24年度地域別最低賃金額改定◇

各地方最低賃金審議会で、地域別最低賃金の改定額が答申されました。

- すべての都道府県の地域別最低賃金額が下表のとおり改定され、平成24年9月30日から11月4日までの間に順次効力が発生します。
- 最低賃金とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めるもので、使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- 仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたこととなり、最低賃金額を支払わなくてはなりません。
- 地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則（50万円以下の罰金）が定められています。
- 貴社の労働者の賃金額が地域別最低賃金額を下回ることのないよう、金額をご確認ください。
- 派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている地域別最低賃金又は特定（産業別）最低賃金が適用されます。

北海道 719 (705)	平成24年10月18日	青森 654 (647)	平成24年10月12日
岩手 653 (645)	平成24年10月20日	宮城 685 (675)	平成24年10月19日
秋田 654 (647)	平成24年10月13日	山形 654 (647)	平成24年10月24日
福島 664 (658)	平成24年10月 1日	茨城 699 (692)	平成24年10月 6日
栃木 705 (700)	平成24年10月 1日	群馬 696 (690)	平成24年10月10日
埼玉 771 (759)	平成24年10月 1日	千葉 756 (748)	平成24年10月 1日
東京 850 (837)	平成24年10月 1日	神奈川 849 (836)	平成24年10月 1日
新潟 689 (683)	平成24年10月 5日	富山 700 (692)	平成24年11月 4日
石川 693 (687)	平成24年10月 6日	福井 690 (684)	平成24年10月 6日
山梨 695 (690)	平成24年10月 1日	長野 700 (694)	平成24年10月 1日
岐阜 713 (707)	平成24年10月 1日	静岡 735 (728)	平成24年10月12日
愛知 758 (750)	平成24年10月 1日	三重 724 (717)	平成24年 9月30日
滋賀 716 (709)	平成24年10月 6日	京都 759 (751)	平成24年10月14日
大阪 800 (786)	平成24年 9月30日	兵庫 749 (739)	平成24年10月 1日
奈良 699 (693)	平成24年10月 6日	和歌山 690 (685)	平成24年10月 1日
鳥取 653 (646)	平成24年10月20日	島根 652 (646)	平成24年10月14日
岡山 691 (685)	平成24年10月24日	広島 719 (710)	平成24年10月 1日
山口 690 (684)	平成24年10月 1日	徳島 654 (647)	平成24年10月19日
香川 674 (667)	平成24年10月 5日	愛媛 654 (647)	平成24年10月24日
高知 652 (645)	平成24年10月26日	福岡 701 (695)	平成24年10月13日
佐賀 653 (646)	平成24年10月21日	長崎 653 (646)	平成24年10月24日
熊本 653 (647)	平成24年10月 1日	大分 653 (647)	平成24年10月 4日
宮崎 653 (646)	平成24年10月26日	鹿児島 654 (647)	平成24年10月13日
沖縄 653 (645)	平成24年10月25日	全国加重平均額 749 (737)	

◇下請取引適正化推進月間について◇

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図ってきています。特に、昭和 54 年度から、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っております。

欧州政府債務危機を巡る不確実性は高く、世界景気には減速感が広がっていますが、こうした海外経済の状況が、金融資本市場を通じた影響も含め、我が国の景気を下押しするリスクとなっている中で、下請事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られております。

このような状況を踏まえ、下請取引の一層の適正化を推進するため、本年度の「下請取引適正化推進月間」においては以下の事業を行います。

1. 下請取引の適正化に係る要請（公正取引委員会及び事業所管大臣との連携事業）
年末にかけての金融繁忙期において、下請事業者の資金繰り等が懸念されることから、下請法及び下請中小企業振興法（下請振興法）の周知徹底を図るとともに、下請振興法に基づく振興基準を遵守し、下請事業者に対する配慮等を行うよう、経済産業大臣、公正取引委員会委員長及び各事業所管大臣等の連名により、業界団体等に対し通達文書を発出します。
2. 特別事情聴取等の実施を通じた下請法の厳格な運用（中小企業庁独自事業）
下請法の法令遵守の徹底を促すため、同法に基づく書面調査に対する回答がない親事業者や過去に同様の改善指導を 2 回以上受けている親事業者等の役員等に対する、特別事情聴取等を 11 月から実施します。

①普及・啓発

下請取引適正化推進シンポジウム・セミナーの開催（中小企業庁独自事業）

コンプライアンス強化と企業間取引の適正化について親事業者の取組に焦点を当て、東京、大阪で下請取引適正化推進シンポジウムを開催します。

また、親事業者の取引適正化の取組事例を紹介する下請取引適正化セミナーを全国 6 ヶ所で開催します。

②下請取引改善講習会の開催（中小企業庁独自事業）

下請代金支払遅延等防止法を中心とした関係法令等の講習を通じて、法令等の理

解を深めていただき、下請取引の適正化及びそのための社内体制の整備等の推進を目的として開催するものです。

今年度からは、新たに下請代金法について理解を深めたい方、実務経験のある方を対象とした実践コースを11月以降、全国16ヶ所で実施します。

③下請取引適正化推進講習会の開催（公正取引委員会との連携事業）

47都道府県（61会場）において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底します。

④下請ガイドライン説明会の開催（中小企業庁独自事業）

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」(下請ガイドライン)の説明会を開催し、下請法や独占禁止法上問題となる違反事例等や望ましい取引事例を分かりやすく説明します。

⑤下請かけこみ寺等の普及・啓発（中小企業庁独自事業）

下請事業者からの取引に関する相談に応じる「下請かけこみ寺」（全国48ヶ所に設置）及び新たな取引先の拡大やビジネス・パートナー探しを支援する「ビジネス・マッチング・ステーション」（BMS）の普及・啓発を行います。

⑥広報誌等を通じた普及・啓発（公正取引委員会との連携事業）

- ・ ホームページ、メールマガジンを通じた広報
- ・ ポスター、たれ幕を公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設に掲示
- ・ 都道府県や中小企業関係団体、事業者団体等の機関誌を通じた広報

本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁事業環境部取引課長 桜町 道雄

担当者： 木原、島崎、鎌田

電 話：03-3501-1511（内線 5291-7）03-3501-1669（直通）

ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp>

◇再生可能エネルギーの固定価格買取制度について◇

資源エネルギー庁及び全国地方経済産業局では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」について、設備認定・減免認定等の実務的な内容、法施行後の状況等をふまえた説明会を各地で開催いたします。本制度への理解を深めていただくのには是非この機会をご活用いただければと思います。

貴組合におかれましては、会員企業等への周知をよろしくお願いいたします。

日時・会場等の詳細につきましては、資源エネルギー庁 HP をご覧ください。

(資源エネルギー庁 HP)

<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/meeting.html>

また、平成 24 年度の減免認定事業者リストと設備認定の状況も HP に公表されておりますので、御参考まで御連絡いたします。

なお、平成 25 年度分の減免申請の受付期間は、平成 24 年 11 月 1 日～11 月 30 日となります。

減免の認定事業者リスト

http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/nintei_genmei.html#genmei_kouhyo

設備認定の状況

<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/index.html>

◇10月18日は統計の日◇

経済産業省大臣官房調査統計グループ

我が国が実施する公的統計につきましては、社会経済の急激な変化や国民生活の多様化など、経済活動の現状を正しく見極める指標として、その果たす役割は一層大きくなっております。御提出いただく調査票は、当グループにおいて集計・加工・分析をした上で公表され、国・地方公共団体の行政施策の基礎資料、商工鉱業における企業経営資料として、さらには諸研究のための貴重なデータとして幅広い活用が予定されています。

経済産業省では、こうした公的統計調査結果の成果をより高めるため、例年より「統計の日」(10月18日)を中心として「調査票提出促進運動」を実施しております。

公的統計の結果データが信頼性高く、かつ、早期に公表されるためには、何より皆様から正確な調査票を所定の期日までに御提出いただくことが最も重要となります。

ご多用な中、大変に恐縮ではありますが、当省が実施する統計調査の調査票を御提出いただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>

(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

2012/10/12 掲載

平成 24 年度「成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金」の公募(二次公募)

(経済産業省)

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内における企業立地の促進及び産業集積の形成・活性化に資する共用施設等の整備事業に要する経費の一部を補助することにより、我が国産業の競争力の強化及び地域経済の活性化につながる取組みを支援するために実施するものです。募集期間：2012/10/12～2012/10/31

2012/10/11 掲載

オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した復興支援に係る事業者支援の第 4 次公募
(環境省)

被災地産 J-VER 等を用いたカーボン・オフセット認証取得に係る事業者支援について第 4 次公募を行います。募集期間：2012/10/11～2012/11/9

2012/10/2 掲載

平成 24 年度グローバル技術連携支援事業の 2 次公募

(中小企業庁)

厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者等から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と、販路開拓を支援することが目的です。・募集期間：2012/10/5～2012/10/31

2012/9/27 掲載

平成 24 年度地方発カーボン・オフセット認証取得支援の第 3 次募集 (環境省)

統合した新たな制度となる「カーボン・オフセット制度」の普及啓発と、主に地方都市における適切なカーボン・オフセットの取組の更なる普及促進を図ることを目的とし、地方発カーボン・オフセット認証取得支援事業を募集します。・募集期間：2012/9/27～2012/11/2

2012/9/24 掲載

平成 24 年度第 2 回研究開発助成金の公募 (三菱 UFJ 技術育成財団)

原則として設立または創業後もしくは新規事業進出後 5 年以内の中小企業、または個人事業者を対象に、平成 24 年度第 2 回研究開発助成金の公募を行います。

・募集期間：～2012/10/31

2012/9/21 掲載

平成 24 年度再生可能エネルギー事業のための緊急検討委託業務の公募について

(環境省)

再生可能エネルギーの導入を加速することを目的として、再生可能エネルギー事業計画の策定のための各種調査・検討等を行う「平成 24 年度再生可能エネルギー事業のための緊急検討委託業務」を募集します。・募集期間：2012/9/21～2012/10/19

2012/9/13 掲載

割賦制度の利用 (中小企業基盤整備機構)

9 月 12 日、割賦制度の利用が更新されました。割賦制度を利用すると、初期投資の負担が軽減されます。

2012/9/6 掲載

侵害調査費用の助成(中小企業知的財産権保護対策事業)—海外における中小企業の知的財産権の侵害調査を実施— (ジェトロ)

海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、ジェトロが模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等の情報を提供し、その侵害調査にかかった経費の一部を助成します。・募集期間：～2012/12/14

2012/9/4 掲載

平成 24 年度 温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業公募
(低炭素投資促進機構)

低炭素型設備を導入する中小企業者の方々に対し、当該設備の導入・稼働による CO2 の排出削減見込量に応じた助成金を支給します。・募集期間：2012/9/3～2012/10/31

2012/8/28 掲載

平成 24 年度「アジア拠点化立地推進事業」の公募 (経済産業省)

日本経済に与える影響が特に大きいと認められる国際的に広く事業展開を行うグローバル企業による統括拠点又は研究開発拠点などの高付加価値拠点の国内立地を支援し、戦略的かつ積極的に日本の強みに適合した高付加価値機能の呼び込み・集積を促進することで、日本国内における高付加価値拠点を維持・強化し、我が国経済の持続的成長を図ることを目的とするものです。・募集期間：2012/8/28～2012/11/19

2012/8/24 掲載

キャリア形成促進助成金 (厚生労働省)

事業主が、その雇用する労働者に対し、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援を推進した場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成します。

2012/8/16 掲載

雇用調整助成金などの支給要件を見直します—リーマン・ショック後緩和してきた生産量要件等を見直します— (厚生労働省)

平成 24 年 10 月 1 日から、雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金について、支給要件の見直しを行いますので、お知らせします。平成 20 年 9 月のリーマン・ショック後、厚生労働省ではこれらの助成金の支給要件を緩和することで多くの事業主が利用できるようにしてきましたが、経済状況の回復に応じて見直すこととしました。

2012/5/29 掲載

均衡待遇・正社員化推進奨励金 (厚生労働省)

パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して支給する奨励金です。

動 向

- 9月25日 日本繊維倶楽部平成24年度第3回セミナー第302回繊維午餐会
- 9月27日 大日本蚕糸会 平成24年度臨時評議員会
- 9月27日 日本繊維産業連盟 第64回繊維通商問題研究会
- 10月18日 全国中小企業共済財団 平成24年度加盟団体会議及び
第153回評議員会
- 10月18日 税務研修会
- 10月18日 日本繊維産業連盟 経済産業省新旧製造産業局長との懇談会
- 10月19日 全日本帯地連盟 委員総会

会議予定

- ☆ 全国中小企業団体中央会 第64回中小企業団体全国大会
10月25日(木) 14時10分～16時40分
於 フェニックス・シーガイア・リゾート
- ☆ 日本繊維倶楽部 平成24年度第4回セミナー第303回繊維午餐会
10月31日(水) 12時～14時 於 KKR ホテル東京
- ☆ 日本繊維倶楽部 平成24年度第3回理事会
10月31日(水) 14時～15時 於 KKR ホテル東京
- ☆ 大日本蚕糸会 創立120周年記念シルク・サミット in 東京
11月 2日(金) 12時～ 於 東京會館
- ☆ 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式
11月 2日(金) 16時30分～ 於 東京會館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第65回繊維通商問題研究会
11月 2日(金) 14時 於 繊維会館
- ☆ UIゼンセン同盟 「UAゼンセン」結成レセプション
11月 6日(火) 18時30分～20時00分 於 パシフィコ横浜
- ☆ 日本絹業協会 純国産絹マーク審査委員会
11月 8日(木) 14時 於 蚕糸会館
- ☆ 厚生労働省 平成24年度 卓越した技能者の表彰式
11月 8日(木) 12時30分～15時30分 於 リーガロイヤルホテル東京

- ☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 第13回経営トップ合同会議
11月16日(金) 14時～18時 於 TOC有明
- ☆ 当会 絹織物部会、化合繊維物部会及び先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議
11月20日(火) 12時 於 蚕糸会館
- ☆ 京都工芸繊維大学 繊維科学センター 第4回東京地区講演会
11月22日(木) 13時15分～17時45分 於霞が関ナレッジスクエア

イベント

- ☆ TOKYO KIMONO WEEK 2012 ～きもの・和・日本橋～
10月 9日(火)～23日(火)
会場：日本橋周辺
- ☆ 日本の絹展
10月18日(木)～23日(火) 10時～
会場：高島屋日本橋店
- ☆ インターテキスタイル上海—アパレルファブリックス
10月22日(月)～25日(木) 9時～18時
(最終日 14時まで)
会場：上海新国際博覧中心
- ☆ T a n g o F a b r i c M a r c h e
10月31日(水)～11月2日 10時～20時
(初日 15時から、最終日 17時まで)
会場：代官山ヒルサイドテラス アネックスA棟
- ☆ T h e 3 1 s t J A P A N T E X 2 0 1 2
11月14日(水)～16日(金) 10時～17時
会場：東京ビッグサイト 東1ホール
- ☆ J F W J A P A N C R E A T I O N 2 0 1 3
11月20日(火)～21日(水) 10時～18時
会場：東京国際フォーラム